

プレスリリース資料【訓練】(確認訓練当日作成資料)に対する意見及び対応(修正点)

指摘箇所/検討課題	意見	対応(修正点)
全体(キーメッセージ、補足情報)	<p>・プレスリリース資料には“キーメッセージ”と“より詳しい補足情報”を記載することになるが、想定する情報の受け手(一般消費者、記者等)によって書き方が異なるのではないかと。食品安全委員会が求められるプレスリリース資料は、国民向けではあるが、記者向けの資料としての性質が強い傾向があると考えられる。従って、“キーメッセージ”だけでは不十分であり、“より詳しい補足情報”が重要。「農薬〇〇とは」など記者が欲するような情報をプレスリリース資料の表面に記載すること、あるいは、表面とは別に参考資料として添付することの何れかで対応すべきではないか。</p> <p>・(リスク管理に関する)情報を出す場合は、関係省庁の裏付けが重要。</p>	<p>・確認訓練当日作成資料のとおり枠組みで“キーメッセージ”を伝えつつ、その下に“より詳しい補足情報”を記載することとした。</p> <p>・記載内容については、関係省庁と連携して内容を確認することとする。</p>
キーメッセージについて	<p>全体</p> <p>・健康危害が発生している、その因果関係が判明していない場合は、被害拡大防止のため、厚生労働省と同様のキーメッセージを出す必要がある。(今回のシナリオでは、厚生労働省が同様の“キーメッセージ(「食べないでください」)を出している。)</p> <p>・キーメッセージは、「食べないでください」と「食べてしまった後は、…」の2点に絞って情報提供してはどうか。</p>	<p>・健康危害が発生している、その因果関係が判明していない場合は、被害拡大防止のため、リスク管理機関と同様のキーメッセージを記載した。</p> <p>・キーメッセージは、「食べないでください」と「食べてしまった後」の2点を記載した。</p>
	<p>●X国産米を食べた方に健康危害が出ています。X国産米であるおそれがあるときや異臭があるときは、<u>食べないでください</u>。</p>	<p>・「異臭があるときは」の記述はよく考えた方がよい。「異臭があるときは」、「異臭がなかったら大丈夫」との誤解を与えかねない表現であるように思える。</p> <p>・キーメッセージとなる「食べないでください」は必要。</p>
	<p>●X国産米の輸入米あるいは産地の分からない米を食べたあとで、次のような症状の方では、<u>ただちに医師の診断を受けてください。症状:原因不明の倦怠感・発汗、腹痛、下痢、おう吐、めまい、けいれんなど</u></p>	<p>・「発汗」と「けいれん」以外の症状は一般の食中毒による症状と同様であることから、このメッセージをまともに受けた一般消費者が病院に殺到し、病院がパニック状態になることが予想される。従って、優先した症状のみを記載すべき。</p>
	<p>●X国産のおそれがある米が手元に残っている場合は、最寄りの保健所に御連絡の上、指示に従ってください。</p>	<p>・原因食材のサンプリングは、原因究明調査のために重要であるが、「保健所に御連絡」は保健所がパニックしてしまう恐れがある。従って、後の調査のため、まずは、「食べないで保管しておいてください。」と記載してはどうか。</p> <p>・「食べないで保管」の場合は、「密封」のような農薬等の成分を考慮した保管方法についても提供すべき。</p>
補足情報について	<p>2 検出された農薬(メタミドホス)について</p>	<p>ー</p>
検討課題(補足情報の考えられる追加案)	<p>より丁寧な情報(説明)</p> <p>・「食べた場合でも〇〇日間何も症状がなければ大丈夫」といったようなメッセージがあれば、このメッセージはより親切な情報となる。</p> <p>・しかし、「食べた場合でも〇〇日間何も症状がなければ大丈夫」の根拠となるようなデータはなかなか無い現状。</p> <p>・危険性の見分け方や健康危害の場合の対処方法等具体的なアドバイスを記載する。</p>	<p>可能な範囲でより丁寧な情報(説明)を記載する。</p> <p>[例]</p> <p>◇データで確認されている範囲において、「食べた場合でも〇〇日間何も症状がなければ問題ありません。」を記載する。</p> <p>◇確認訓練当日作成資料のとおり見分ける方法がある場合は、「危険なものであるかの見分け方は、……です。」を記載する。</p> <p>◇参考情報として、「対処方法は、……です。」を記載する。</p>
	<p>推測の情報</p>	<p>健康危害がある場合に限っては、科学的に言えることと言えないことを明確に整理し、推測であることを断った上で考えられる可能性についても誤解を与えない範囲で伝えていく必要があることから、【医療機関の方へ】の記述については、「X国産米を食べた患者さんが来院された場合は、現時点の推測ではありますが、有機リン系農薬中毒である可能性があります。」に修正した。</p>
	<p>事案全体の情報等</p>	<p>・厚生労働省等からの情報については、[厚生労働省情報]等を付記した。</p> <p>・事案全体の情報を記載した参考資料「X国産の輸入米から検出された農薬(メタミドホス)に係る事案について」を添付する。</p>